

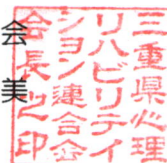
三心連 第 1901 号

令和元年 5 月 21 日

三重県教育委員会 様

三重県心理リハビリテーション連合会

会 長 金 森 真 由 美



第 34 回中部ブロック動作法セミナー（ご後援のお願い）

拝 啓

時下 ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は本会の活動にたいしまして、ご支援を賜りまして厚くお礼申し上げます。

さて、本年も、開催を望む切なる親の願いが強く、心身障害児（者）の自立更生をめざし、動作の改善、心理面の成長と全人格の総合的な発達を図る目的で、心理リハビリテーション（臨床動作法）を研修するための動作法セミナーを計画いたしました。

つきましては、別紙 第 1 号様式「三重県教育委員会後援名義等使用承認申請書」と関連の資料を同封させていただきますので、主旨をご理解下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

連絡先

〒510-0885 四日市市日永 1-4-29

三重県心理リハビリテーション連合会 事務担当 伊藤路一

Email; mie-shinriha@ito61.com Tel 059-345-5708

(第1号様式)

三重県教育委員会後援名義等使用承認申請書

令和元年 5 月 21 日

三重県教育委員会教育長 様

申請者 (事業の 主催者)	住 所	(〒511-0811) 三重県桑名市東方 247		
	団 体 名 職 名 代表者名	三重県心理リハビリテーション連合会 会 長 金 森 真 由 美 		
申請する事項		☒ 後援名義の使用 ・ 協賛名義の使用 ※ どちらかに○		
事業の名称		第 34 回 中部ブロック動作法セミナー		
事業の目的		心身障害児(者)が自分の体を思ったように動かせるようになる。そのための努力の方法、障害児(者)がよりわかりやすい援助法を心理リハビリテーション、動作法に基づいて研修する。		
事業の内容		障害児(者)親子と動作法の研修者が、一週間ペアになって取り組む、臨床研修です。個々の障害の状態に応じた、最適な動作課題を動作法の専門家のアドバイスを受けながら追及していきます。結果として動作の改善や心理面の発達が見られます。		
事業の規模 (対象地域等)		三重県、愛知県、岐阜県など、		
他に後援等を申請 している団体等		三重県社会福祉協議会、中日新聞社会事業団、NHK 厚生文化事業団 東海テレビ福祉文化事業団、鈴鹿市、鈴鹿市社会福祉協議会		
開催期間		令和元年 8 月 17 日 ～ 令和元年 8 月 23 日		
開催場所		三重県立鈴鹿青少年センター		
対象及び参加予定人員		障害児者親子 15 組(30 名)、研修者15名、指導者5名、スタッフ 10 名		
広報の範囲及び方法		三重県内支援学校、支援学級、福祉施設、 案内書類、インターネット		
入場料、出品料等		☒ 有 ・ 無 ※どちらかに○	料金を徴収する場合の 額	宿泊費など全て含む 障害児親子8万円 研修者 3万円(県内)
前回の承認実績		平成 30 年 5 月 31 日付け 教委第 01-2-131 号で承認		
連絡責任者	名前	伊藤路一	TEL	059-345-5708
	住所	(〒510 - 0885) 四日市市日永 1-4-29		
	※ お問い合わせをさせていただくことがありますので、開庁時間(平日の 8:30~17:00)に連絡 可能な連絡先(携帯電話、お勤め先等)が他にある場合は下記に記入して下さい。 TEL(080-3636-8025) Email; mie-shinriha@ito61.com			

(添付書類)

- (1) 定款、会則、規約など団体の概要が分かるもの
- (2) 実施要綱、募集要項その他事業の内容が分かるもの
- (3) 収支予算書(主催者が事業費をすべて負担する場合を除く)